

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	凸版印刷株式会社	事業所名	朝霞サイト				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	改正省エネ法(荷主)にて、トンキロ法の原単位増減理由の確認、および課題の抽出、経営層との情報共有を行っている。			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	社内の生産管理部門、社内の輸送管理部門、輸送の協力会社で連絡会議等を実施。 定期便について荷物の量を連携して車の大きさや便数を調整する。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	輸送の協力会社に自動車地球温暖化対策計画書の提出を依頼			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	委託事業者は、ISO14001の取得を確認済。 輸送の協力会社の燃料使用量と走行距離を管理し、燃費向上を依頼している。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ()	協力会社の物流拠点を活用している			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	梱包形状・パレット規格は統一されている			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	3PL事業者にて同一エリア内の発注は極力積み合わせや混載便を利用	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	3PL事業者にて積載量に合わせて発注	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	配送指定時間を出来る限り午前・午後のように幅をもたせるように交渉し、荷物を集めて積載率を向上	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	3PL事業者にて道路混雑状況を確認	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送車両の待ち時間の削減	トラックの納品スケジュールの「見える化」を実施(納品ドライバーへのスケジュールの配信)。納品。スケジュールを受付とドックで誰でも閲覧できるようにしている。また車両が集中する時間帯には待ち時間が発生する事もあるが、電話連絡し削減している。	○	○	○
06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ----- ()	工場間、協力会社間と連携して定期便を活用している	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	デジタルタコメーターの設置などを要請	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	エコドライブなどの実施を要請、実績確認	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	デジタルタコメーターなどで状況を随時確認	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	場内空地へ車両を誘導している	○	○	○
08 サードパーティーロジスティクスの活用 ()	協力会社間と連携している	○	○	○
10 ICTを活用した自動車排出温室効果ガスの削減 ()	車両管理システムを導入し、荷卸コードを使って工場に搬入する際は、トラックの運転手が広い工場内でも荷卸しコードに従い、所定の場所に荷卸しすることができる。	○	○	○
11 その他の必要な取組 ()	生産拠点の最適地化、インプラント化による輸送距離の削減	○	○	○

《 1 大規模荷主 》

事業者名	凸版印刷株式会社	事業所名	川口工場			
	取組措置		具体的取組措置	R3	R4	R5

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出</p>	<p>改正省エネ法(荷主)にて、トンキロ法の原単位増減理由の確認、および課題の抽出、経営層との情報共有を行っている。</p>	○	○	○
<p>01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施</p>	<p>社内の生産管理部門、社内の輸送管理部門、輸送の協力会社で連絡会議等を実施。 定期便について荷物の量を連携して車の大きさや便数を調整する。</p>	○	○	○
<p>02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認</p>	<p>輸送の協力会社に自動車地球温暖化対策計画書等の提出を依頼。</p>	○	○	○
<p>02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認</p>	<p>委託事業者は、ISO14001の取得を確認済。 輸送の協力会社の燃料使用量と走行距離を管理し、燃費向上を依頼している。</p>	○	○	○
<p>03 物流拠点の活用による輸配送の効率化 ()</p>	<p>輸送業務の専門ファミリー会社の拠点を利用。</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上</p>	<p>製品や材料のサイズなどにより、パレットへの適正な積み付けを行っている。</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上による輸配送の効率化 (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組</p>	<p>社内の事業所間の定期輸送は混載便を使用。</p>	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	製品や材料の輸送量に応じて適正な輸送車を配車している。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	生産計画に応じて計画的に輸送し納品。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	道路状況に応じて輸送経路を選択するなど努めている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送車両の待ち時間の削減	トラック用の自動入退場ゲートを設置。 輸送部門の担当者が、トラックの来場を把握し適宜誘導。	○	○	○
06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ----- ()	生産計画時にできるだけ1ヵ所の拠点で生産することを優先。 複数拠点で生産の場合、配送計画も立てて輸送距離・回数を削減。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請	輸送の協力会社については、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車を使用している会社を積極的に利用することにより、使用を促進。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	輸送の協力会社にはエコドライブの実施を推奨。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	デジタルタコメーターなどで状況確認。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	社内の待機場所・ルールを決めて基本的に社内駐車とし、路上駐車は禁止。	○	○	○
08 サードパーティーロジスティクスの活用 ()	輸送業務は輸送専門ファミリー会社に委託し、社内の生産管理部門と連携することにより業務を効率化。	○	○	○
11 その他の必要な取組 ()	客先からの受注に対して生産拠点の最適地を選定。インプラント化により中間製品の輸送等の削減。	○	○	○

《 1 大規模荷主 》

事業者名	凸版印刷株式会社	事業所名	坂戸サイト				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	改正省エネ法(荷主)にて、トンキロ法の原単位増減理由の確認、および課題の抽出、経営層との情報共有を行っている。	○	○	○			
01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	社内の生産管理部門、社内の輸送管理部門、輸送の協力会社で連絡会議等を実施。 定期便について荷物の量を連携して車の大きさや便数を調整する。	○	○	○			

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定</p> <p>(01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認</p>	<p>輸送の協力会社に自動車地球温暖化対策計画書等の提出を依頼。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定</p> <p>(02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認</p>	<p>委託事業者は、ISO14001の取得を確認済。 輸送の協力会社の燃料使用量と走行距離を管理し、燃費向上を依頼している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>03 物流拠点の活用による輸配送の効率化</p> <p>()</p>	<p>輸送業務の専門ファミリー会社の拠点を利用。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>04 積載率の向上による輸配送の効率化</p> <p>(01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上</p>	<p>製品や材料のサイズなどにより、パレットへの適正な積み付けを行っている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>04 積載率の向上による輸配送の効率化</p> <p>(02) 混載便の利用や共同輸配送の取組</p>	<p>社内の事業所間の定期輸送は混載便を使用。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>04 積載率の向上による輸配送の効率化</p> <p>(03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注</p>	<p>製品や材料の輸送量に応じて適正な輸送車を配車している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化</p> <p>(01) 発注時間及び配送時間のルール化</p>	<p>生産計画に応じて計画的に輸送し納品。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (02) 道路混雑時の輸配送の見直し</p>	<p>道路状況に応じて輸送経路を選択するなど努めている。</p>	○	○	○
<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (03) 輸送車両の待ち時間の削減</p>	<p>トラック用の自動入退場ゲートを設置。 輸送部門の担当者が、トラックの来場を把握し適宜誘導。</p>	○	○	○
<p>06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ()</p>	<p>生産計画時にできるだけ1ヵ所の拠点で生産することを優先。 複数拠点で生産の場合、配送計画も立てて輸送距離・回数を削減。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請</p>	<p>輸送の協力会社については、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車を使用している会社を積極的に利用することにより、使用を促進。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請</p>	<p>輸送の協力会社にはエコドライブの実施を推奨。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施</p>	<p>デジタルタコメーターなどで状況確認。</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組</p>	<p>社内の待機場所・ルールを決めて基本的に社内駐車とし、路上駐車は禁止。</p>	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

08 サードパーティーロジスティクスの活用 ()	輸送業務は輸送専門ファミリー会社に委託し、社内の生産管理部門と連携することにより業務を効率化。	○	○	○
11 その他の必要な取組 ()	客先からの受注に対して生産拠点の最適地を選定。インプラント化により中間製品の輸送等の削減。	○	○	○

《 1 大規模荷主 》

事業者名	凸版印刷株式会社	事業所名	幸手工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	貨物の輸送重量・輸送距離・輸送便からCO2排出量を算出している。改正省エネ法(荷主)にて、トンキロ法の原単位増減理由の確認、および課題の抽出、経営層との情報共有を行っている。			○	○	○	
01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	使用している貨物輸送事業者と物流部門とで定期的に監査を実施。エコドライブ活動等の確認を行っている。又、施策としては、得意先様との連携による、輸配送効率向上施策（荷姿統一化、軽量化等の推進）を行っている。			○	○	○	
02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	契約更新時にグリーン経営認証等の取得状況を確認している			○	○	○	
04 積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	基本的に定型パレット(1100mmX1100mm)への積み付けを実施している			○	○	○	

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上による輸配送の効率化 (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	同一方面への輸送や少量の際は他社との混載便での輸送を実施している	○	○	○
04 積載率の向上による輸配送の効率化 (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	車両を発注する際に事前に貨物重量・パレット数を把握し適正な車両で発注している	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	事前の道路混雑等が予想される場合は出発時間を早めたり、高速等の使用を許可している	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	アイドリングストップの励行を要請している	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	構内に待機場所があり、委託運送会社には周辺道路への駐停車禁止を通知している アイドリングストップ看板を工場敷地内に設置	○	○	○
08 サードパーティーロジスティクスの活用 ()	輸送及び倉庫の一部業務を別会社と協力し活用している	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	凸版印刷株式会社	事業所名	幸手工場			
	取組措置		具体的取組措置	R3	R4	R5

自動車地球温暖化対策実施方針

01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	法令遵守指導、安全運転・アイドリングストップ励行、通勤災害注意、年1回の安全運転講習会実施	○	○	○
02 公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	出勤・退勤時に最寄駅から社バス(送迎バス)を運行	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	工場内は下車して歩行を励行、保険加入の徹底、年1回の安全運転講習会実施	○	○	○
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	駐輪場の維持管理を継続	○	○	○
05 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発	アイドリングストップの励行、年1回の安全運転講習会実施	○	○	○

《 1 大規模荷主 》

事業者名	凸版印刷株式会社		事業所名	総合研究所				
取組措置			具体的取組措置			R3	R4	R5
04 積載率の向上による輸配送の効率化 (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	廃棄物の回収業者への依頼は、廃棄物がトラック1台分になるまで保管してから発注している。			○	○	○		

自動車地球温暖化対策実施方針

05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	宅配業者の配送時刻をルール化し、重複で待ち時間が発生しないよう工夫している。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	工事業者に対し、周辺道路での路上駐停車を禁止し、敷地内に停車するように依頼している。生活環境保全条例に基づき、アイドリングストップ看板を駐車場に3箇所設置済み。	○	○	○

《 1 大規模荷主 》

事業者名	凸版印刷株式会社	事業所名	嵐山工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	改正省エネ法(荷主)にて、トンキロ法の原単位増減理由の確認、および課題の抽出、経営層との情報共有を行っている。			○	○	○	
01 荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	社内の生産管理部門、社内の輸送管理部門、輸送の協力会社で連絡会議等を実施。 定期便について荷物の量を連携して車の大きさや便数を調整する。			○	○	○	
02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認	輸送の協力会社に自動車地球温暖化対策計画書の提出を依頼			○	○	○	
02 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	委託事業者は、ISO14001の取得を確認済。 輸送の協力会社の燃料使用量と走行距離を管理し、燃費向上を依頼している。			○	○	○	

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>03 物流拠点の活用による輸配送の効率化 ()</p>	<p>拠点工場(朝霞工場)からを活用した効率的な輸送を実施</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上</p>	<p>梱包形状の統一化</p>	○	○	○
<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (01) 発注時間及び配送時間のルール化</p>	<p>基本的に1日1便の定期便のみの配送としている</p>	○	○	○
<p>05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (03) 輸送車両の待ち時間の削減</p>	<p>定期便による待ち時間を抑えた効率運用</p>	○	○	○
<p>06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ()</p>	<p>社内便の回収ルート見直しによる輸送距離の削減</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (01) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請</p>	<p>ハイブリッド車の利用やデジタルタコメーターの設置などを要請</p>	○	○	○
<p>07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請</p>	<p>輸送の協力会社にはエコドライブの実施を推奨</p>	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	改正省エネ法(荷主)にて燃費情報を確認し、毎年燃費向上の要請を行っている。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	構内注意喚起の表示	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	凸版印刷株式会社	事業所名	嵐山工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	アイドリングストップ推進			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	定期送迎バスの運行			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	「安全運転、マイカー通勤ルール」の確認テスト実施			○	○	○
04	その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	通勤手当の燃費基準の見直し			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 その他マイカー通勤を削減するための取組	請負業者には駐車場代有料	○	○	○
(02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減				
04 その他マイカー通勤を削減するための取組	モバイルPCやリモート接続による在宅ワークインフラの整備実施	○	○	○
(04) テレワーク制度の導入				
05 エコドライブの推進	従業員への総務連絡などを利用して、自家用自動車通勤者に対して、通勤の際にはエコドライブを実践するよう促す。	○	○	○
(01) エコドライブの啓発				
07 時差通勤の実施	スタッフ系従業員のスマートワーク(オフピーク出社、退社など)勤務の制度整備	○	○	○
()				